

旭市新庁舎建設基本構想(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

1 実施結果

募集期間	平成26年2月1日から平成26年2月28日まで
意見提出者数	65人
意見数	147件

2 基本構想に対する項目別の意見

項 目	意見の数
I 新庁舎建設の背景	
1 庁舎の現況	0
2 各種計画における位置づけ	0
3 現庁舎の問題点	2
4 新庁舎建設の必要性	0
II 新庁舎建設の基本的な考え方	
1 新庁舎建設の意義	6
2 建設にあたっての基本方針	※ 25
III 新庁舎の機能	
1 庁舎に求められる機能	※ 11
IV 新庁舎の位置	
1 建設候補地	※ 97
2 建設候補地の概要	0
V 事業計画の概要	
1 庁舎の規模	0
2 事業費及び財源	0
3 建設手法	0
4 事業スケジュール	1
その他	5
合 計	147

※の項目については、別紙にて意見の詳細を集計しております。

3 意見への対応

対 応 内 容	件 数
①ご意見を踏まえて、案の修正を検討する	0
②今後の事業実施の参考とするもの	33
③建設地選定の参考とするもの	97
④ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	13
⑤その他(構想に対する意見ではないもの)	4
合 計	147

項目別意見のうち多数意見を頂いている項目の意見の詳細

「Ⅱ－２ 建設にあたっての基本方針」に対する意見の詳細

内 容		意見の数
項目に 対する もの	(1) 市民に開かれた庁舎	3
	(2) バリアフリー等に対応した庁舎	6
	(3) 住民自治の拠点となる庁舎	0
	(4) 市民の安心・安全を支える庁舎	0
	(5) 環境にやさしい庁舎	1
	(6) 変化に対応できる庁舎	2
そ の 他	庁舎の設計・デザイン	8
	駐車場の整備・管理	4
	周辺環境への配慮	1
合 計		25

「Ⅲ－１ 庁舎に求められる機能」に対する意見の詳細

項 目	意見の数
(1) 窓口機能	1
(2) 議会機能	2
(3) 執務機能	0
(4) 防災機能	3
(5) 市民協働機能	5
合 計	11

「Ⅳ－１ 建設候補地」に対する意見の詳細

項 目	ふさわしいという意見の数	ふさわしくないという意見の数
(1) 現本庁舎への建設	8	1
(2) 文化の杜公園への建設	60	0
(3) 旧海上中学校跡地への建設	14	1
(4) 消防本部隣接地への建設	4	2
その他	7	
合 計	97	

個々の意見と意見に対する市の考え方

「Ⅰ 新庁舎建設の背景」に対する意見

項目	意見	市の考え方	対応
I 3	現在の分庁化に対し非常に不便を感じている。	現在の分庁方式は、市民サービス、行政効率において、課題を抱えている状況です。庁舎建設においては、機能を集約し、課題の解決に取り組みます。(P2, 3)	④
I 3	新庁舎に機能を集約すべきである。	現在の分庁方式は、市民サービス、行政効率において、課題を抱えている状況です。庁舎建設においては、機能を集約し、課題の解決に取り組みます。(P2, 3)	④

「Ⅱ 新庁舎建設の基本的な考え方」に対する意見

項目	意見	市の考え方	対応
II 1	市民への納得のいく説明が必要である。	意思決定にあたっては、庁舎建設市民会議を設置し、市民の意見を伺います。また、基本設計を行う際に、市民の意見を伺うため、改めてパブリックコメントを実施する予定です。	②
II 1	新庁舎は、長く市民に親しまれる建物にしたい。そのためには、見た目の印象は重要である。	行政手続きを行うのみの建物ではなく、市民と共に検討し、市民が積極的に利用することができる空間作りを行います。	②
II 1	全体的に「行政のための庁舎」という印象である。	庁舎建設に対する包括的な意見と理解し、市民と共に検討し、市民が積極的に利用することができる空間作りを行います。	②
II 1	庁舎は、建物だけではなく駐車場などその周辺部も含めての庁舎であるため、現在の庁舎のように敷地に駐車場しかないような庁舎では、単なる行政手続きだけの建物になってしまう。	行政手続きを行うのみの建物ではなく、市民と共に検討し、市民が積極的に利用することができる空間作りを行います。	②
II 1	庁舎は、単に行政運営のためのものではなく、「市民の公共財産であり、行政だけのものではない」という視点を強く計画、設計に反映すべきである。	市民のふれあいの場として親しまれる庁舎とします。(P5)	④
II 1	PFIの活用を検討し、官だけで意思決定をするようなことがないようにすべきである。	建設の手法については、本市では、財源の確保、建設後の管理運営を考えた上で、PFI方式では、メリットを発揮しにくいと判断し、従来型の公共直営方式にて建設することを予定しております。(P10) 意思決定にあたっては、庁舎建設市民会議を設置し、市民の意見を伺います。また、基本設計を行う際に、市民の意見を伺うため、改めてパブリックコメントを実施する予定です。	④

項目		意見	市の考え方	対応
Ⅱ	2	市民に開かれた庁舎設計とすべきである。	市民のふれあいの場として親しまれる庁舎とします。(P5)	④
Ⅱ	2	市民の協働・交流を謳うのであれば自然と足が赴くような空間設計が必要である。	行政手続きを行うのみの建物ではなく、市民と共に検討し、市民が積極的に利用することができる空間作りを行います。	②
Ⅱ	2	役所は、議員や職員のためにあるべきものではない。	市民のふれあいの場として親しまれる庁舎とします。(P5)	④
Ⅱ	2	エレベーター設置の際は、階数、開閉ボタンを浮出し表示または点字表示にし、音声アナウンスの整備を求める。(参考:青葉クリニック)	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	バリアフリー・ユニバーサルデザインの商品は、様々あるが使い勝手も様々であり、導入の際は、利用対象者の意見を聞く機会を設けてほしい。景観との相性、デザイン性等も必要だとは思いますが、機能を十分活かせるものでなければならない(例:誘導ブロックの材質を他の通路の材質と変える。ブロックは、黄色が良い。(弱視の人も利用する))	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	現本庁舎に建設する場合は、仮設の庁舎等を建設することも考えられると思うが、その際は仮設の建物にも誘導ブロックの配置を求める。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	障がいのある人でも自分自身で各種手続を行える設計を求める。	障がいのある人、高齢者はもとより、すべての人が利用しやすい庁舎とします。(P5)	④
Ⅱ	2	新庁舎においても現本庁舎同様敷地の入口から庁舎の中まで誘導(点字)ブロックの配置を求める。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	エレベーターは、最低でも1台は必要である。	バリアフリー、ユニバーサルデザインといった観点からエレベーターは必要な設備であると考えております。	②
Ⅱ	2	庁舎に併設する駐車場にも太陽光発電システムを導入したら、使用電力量をまかなうことができる。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	今後の高齢化、人口減少を考慮して庁舎を作るべきである。	人口減少、高度情報化、市民ニーズ、行政組織の変化といった様々な変化に対応できる柔軟性の高い庁舎とします。(P5)	④
Ⅱ	2	今後の人口減少も考慮した簡素な建物が必要である。	人口減少、高度情報化、市民ニーズ、行政組織の変化といった様々な変化に対応できる柔軟性の高い庁舎とします。(P5)	④
Ⅱ	2	外観、内装は、すっきりと華美にならない様にすべきである。	基本設計の参考とさせていただきます。	②

項目		意見	市の考え方	対応
Ⅱ	2	機能第一で、華美な建物と言われない設計で進めてほしい。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	職員が安全に公務に専念できる体制こそが、市民の安全と安心が担保されると信じたい。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	室内は清掃しやすい様にすべきである。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	道路から室内が見える設計とすべきである。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	ショッピングセンターのような2階建てで平面的な庁舎とし、1階に全ての課を配置、2階は、市長、副市長、秘書課、議場、議員控室、議会事務局等を配置することで、市民の用事は1階で済ませることができ、利便性の高さ、行政の横の繋がりも生まれ、職務の効率性も高いものとなる。 この場合は、比較的広い敷地を要する。市民の来庁時の駐車場、職員の駐車場を確保する必要がある。(職員駐車場は、地下1階というのも選択肢)	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	理想を追求すると利用価値のないものになるおそれがあるため、必要最小限にすべきである。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	新庁舎の機能は、50年先の将来でも対応できるよう面積的余裕は必要としつつも、一室でも複数の機能を可能にするなど設計段階から工夫し無駄のない建物の建設を求める。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	雨天時でも駐車場から庁舎まで濡れないで済むような設計にしてほしい。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	仕事柄役所に行くことが多いが、車の停めやすさは利便性における大きな要素である。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、交通の便の評価は、建設地選定の指標であると考えます。	②
Ⅱ	2	職員の通勤車両の駐車は有料とすべきである。	庁舎の管理運営の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	駐車場を新規に整備する必要がある。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅱ	2	住宅地域に建設する場合は、日照権、プライバシー、井戸水の保全等住民生活への配慮を求める。	基本設計の参考とさせていただきます。	②

「Ⅲ 新庁舎の機能」に対する意見

項目	意見	市の考え方	対応
Ⅲ 1	発券機・電光掲示板を設置する際は、案内係(職員またはボランティア)の配置を求める。視覚障害者は、音声アナウンスがあっても自分が何番であるかが分からないので困る。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅲ 1	会派室、図書室は不要である。	議会は、市民の声を市政に反映するための重要な機能となります。議場、傍聴席等の配置、機能等については、基本設計において具体的に検討します。	②
Ⅲ 1	議会は、民主主義の重要な要素であるため、設計上中心となるよう配慮がほしい。	議会は、市民の声を市政に反映するための重要な機能となります。議場、傍聴席等の配置、機能等については、基本設計において具体的に検討します。	②
Ⅲ 1	津波、地震等の災害発生時の避難場所としても重要である。	防災機能は、新庁舎に求めらる機能であると考えます。(P6) また、災害発生時の市民の安全確保にも配慮した建物を検討します。	④
Ⅲ 1	防災機能は必要で、防災用品を備蓄する場所は確保すべきである。	防災機能は、新庁舎に求めらる機能であると考えます。(P6) また、災害発生時の市民の安全確保にも配慮した建物を検討します。	④
Ⅲ 1	屋上は、津波避難場所という防災上利活用すべき空間であると同時に、太陽光発電の設置場所ともなることを考慮する必要がある。	防災機能は、新庁舎に求めらる機能であると考えます。(P6) また、災害発生時の市民の安全確保にも配慮した建物を検討します。新庁舎が備える機能として、省資源、省エネルギー、創エネルギーを想定しております。基本設計において具体的に検討します。(P5)	④
Ⅲ 1	市民が利用しやすい窓口、利便性が良いこと、市民が利用できる会議室等の交流空間、職員と市民が平等に使える食堂などが市民と市役所を結ぶパイプとなる。	市民に親しまれる総合的な交流拠点としての市民協働機能は、新庁舎に求められる機能であると考えます。(P6)	④
Ⅲ 1	市民協働機能は、市内に他の施設も十分存在するため、玄関ロビー等を広めに確保する等の工夫をすれば足りる。	行政手続きを行うのみの建物ではなく、市民と共に検討し、市民が積極的に利用することができる空間作りを行います。	②
Ⅲ 1	市民向けの食堂・売店等は経営が成立つほどの需要があるとは思えない。旭中央病院のような職員も利用できるような機能は必要である。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅲ 1	食堂・カフェ・売店等は不要である。	基本設計の参考とさせていただきます。	②
Ⅲ 1	役所が市民ふれあいの場となる必要はない。(利用しようとする人は用件があって行くもの)	基本設計の参考とさせていただきます。	②

「Ⅳ 新庁舎の位置」に対する意見

項目		意見	市の考え方	対応
Ⅳ	1	分庁方式による弊害は認められるが、これまで慣れ親しんだ場所から庁舎を移す必要性があるのか。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
Ⅳ	1	旭地域の中央地区の住民が多いので、その地域に建設すべきであるため、現本庁舎がよい。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、人口重心という観点は、建設地選定の指標であると考えます。	③
Ⅳ	1	現本庁舎への建設については、立体駐車場の整備等建物を縦に広げる設計により可能ではないか。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
Ⅳ	1	市役所は、人口が集中している地域に建設すべきであり、現本庁舎から他の場所へ移動するメリットがない。(計5件)	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、人口重心という観点は、建設地選定の指標であると考えます。	③
Ⅳ	1	現本庁舎は、とても狭いため、建て直すのであれば広い場所に建てた方がよい。	敷地面積は、庁舎、駐車場の形状等に影響し、最終的には建設費用にも関係してくるため、広い敷地面積が確保できることは、大きな利点であると考えます。	③
Ⅳ	1	関係公共機関に近い立地である文化の杜公園がよい。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
Ⅳ	1	車以外の利用者の利便性も確保できる文化の杜公園がよい。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、交通の便の評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
Ⅳ	1	建設地は、市の中心地にすべきであり、文化の杜公園が適切である。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
Ⅳ	1	現本庁舎の老朽化を考えると更なる大災害への備えには猶予がないため、迅速に建設、移転できる文化の杜公園がよい。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
Ⅳ	1	敷地については、文化の杜公園とすべき。他の公共施設に隣接しており、庁舎のデザインによっては公園景観との調和も図れる。	庁舎のデザインについては、建設地が決定した後、市民会議等で意見を伺い、周辺環境に配慮した設計を行います。	③
Ⅳ	1	市の所有地で面積が広い文化の杜公園がよい。	敷地面積は、庁舎、駐車場の形状等に影響し、最終的には建設費用にも関係してくるため、広い敷地面積が確保できることは、大きな利点であると考えます。	③
Ⅳ	1	市の中心地であり、他の公共機関と近接しているため文化の杜公園がよい。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
Ⅳ	1	面積が広く速やかに建設可能である文化の杜公園がよい。	敷地面積は、庁舎、駐車場の形状等に影響し、最終的には建設費用にも関係してくるため、広い敷地面積が確保できることは、大きな利点であると考えます。	③

項目		意見	市の考え方	対応
IV	1	文化の杜公園が現在も今後も旭の中心であるためよい。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、人口重心という観点、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	文化の杜公園にすることが自然で違和感がない。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	文化の杜公園は、近辺も整備され、現本庁舎からの移転に当たっても近く時間と費用の節約が見込める。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	文化の杜公園は、近隣公共施設との利便性が高い。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	文化の杜公園は、敷地が広いためよい。	敷地面積は、庁舎、駐車場の形状等に影響し、最終的には建設費用にも関係してくるため、広い敷地面積が確保できることは、大きな利点であると考えます。	③
IV	1	文化の杜公園は、市有地であり、新たに土地を取得する必要なく市の中心地である。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	文化の杜公園は、新庁舎を建設しても公園としての機能は十分確保できる。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	文化の杜公園は、駐車場の確保と各公共施設へのアクセスがよい。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	文化の杜公園は、東部図書館と隣接し、議員等の政策研究にもメリットがある。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	人口の多い場所である文化の杜公園に建設すべきである。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、人口重心という観点、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	文化の杜公園は、接続道路の条件がよい。(計3件)	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、交通の便の評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	文化の杜公園は、公共施設が近いためよい。(計4件)	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	市の所有地である文化の杜公園がよい。(計7件)	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	文化の杜公園への建設を求める (計28件)	建設地選定の参考とさせていただきます。	③

項目		意見	市の考え方	対応
IV	1	新たに土地を購入する必要がないため、旧海上中学校跡地がよい。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	新たに土地を購入する必要がないため、経費の削減に繋がるため、旧海上中学校跡地がよい。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、敷地も広いいため他の公共施設の誘致も可能である。	敷地面積は、庁舎、駐車場の形状等に影響し、最終的には建設費用にも関係してくるため、広い敷地面積が確保できることは、大きな利点であると考えます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、耐震性が高い。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、元は山林であったため、耐震性が高い。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、飯岡駅からも近いのでよい。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、交通の便の評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、中央病院とのアクセスにおいては、旭市街地より短時間で到達可能である。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	交通の利便性が高いため旧海上中学校跡地がよい。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、交通の便の評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	今後の更なる合併(銚子、匝瑳、東庄)を見据えると旧海上中学校跡地は、地理的中心となるためよい。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	庁舎及び駐車場の敷地が十分あるため、旧海上中学校跡地がよい。	敷地面積は、庁舎、駐車場の形状等に影響し、最終的には建設費用にも関係してくるため、広い敷地面積が確保できることは、大きな利点であると考えます。	③
IV	1	必要面積も十分確保できるため、旧海上中学校跡地がよい。	敷地面積は、庁舎、駐車場の形状等に影響し、最終的には建設費用にも関係してくるため、広い敷地面積が確保できることは、大きな利点であると考えます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地であれば、JA海上中央支店は、近接しており、利用可能である。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、飯岡駅からも近く、道路についてもアクセス道の改良等ですむ。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、交通の便の評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、将来人口減少による土地誘致可能である。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③

項目		意見	市の考え方	対応
IV	1	コストを考えると旧海上中学校跡地が良さそうであるが中心地から大きく離れてしまい、利便性が低下する。	建設地選定の参考とさせていただきます。 なお、市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、人口重心という観点、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	消防本部隣接地は、市の中心的位置、南北アクセス道路の完成により、干潟地区、海上地区の便が向上する。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、交通の便の評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	消防本部隣接地は、新たな用地取得というデメリットが考えられるが、現本庁舎、支所の将来的な売却により負担軽減が図れる。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	消防本部隣接地は、周辺が田畑なので、隣接民家への配慮が不要である。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	消防本部隣接地は、消防署、警察署と隣接することで、災害時の連携強化に繋がる。	他の公共施設との連携は必要不可欠であるため、他施設へのアクセスの評価は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	消防本部隣接地は、一からのスタートなので費用が嵩む。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	消防本部隣接地は、新たな土地取得となるため、大きな財政負担となることと、地盤が脆弱であるためこの用地は絶対に避けるべきである。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	新庁舎は、市有地への建設を求める。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	新たな用地取得による新庁舎建設は避けるべきである。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	旭市の中心地に建設することを希望する。	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎であることが必要であるため、人口重心という観点は、建設地選定の指標であると考えます。	③
IV	1	ワンストップサービスを考えるなら商業施設一体型等も検討必要である。	検討の結果、新庁舎の候補地は記載の4箇所となりましたので、この候補地から建設地を選定する予定です。	③
IV	1	将来の市の発展策、合併後の市全体の一体感の醸成という面からも旭地区から外れることも必要ではないか。	建設地選定の参考とさせていただきます。	③
IV	1	飯岡を候補地に考えてほしい。	検討の結果、新庁舎の候補地は記載の4箇所となりましたので、この候補地から建設地を選定する予定です。	③
IV	1	旧海上中学校跡地は、現に発生している排水整備の問題も早急に対応すべきである。	庁舎は、防災拠点として、耐震、耐水、耐火性能を備える必要がありますので、懸案となる問題は、解決する必要があります。	③

「V 事業計画の概要」に対する意見

項目	意見	市の考え方	対応
V 4	スケジュールありきの建設は好ましくない。	スケジュールは、事業計画の目安であるため、建設地、建物の形状、建設方法等によってスケジュールの見直しが必要な場合も考えられます。	②

基本構想の内容以外の意見

項目	意見	市の考え方	対応
その他	建設予定地の4箇所それぞれ比較項目毎に点数による評価を行い、総合得点で判断すれば選定根拠が分かりやすい。	建設地選定の参考とさせていただきます。	②
その他	高齢化が進む中、庁舎の一極集中は、住民負担を強いることになるため、諸手続について現在の支所で行える機能は残すべきである。	新庁舎に機能を集約した場合も、諸証明の交付等のサービスについては、新庁舎以外の場所においても交付することを検討しております。	⑤
その他	庁舎建設後の現在の支所の活用について市民と共に検討すべきである。	支所の活用方法については、「公共施設の活用方針」において決定しております。	⑤
その他	現在各地区から市役所まで直通で来れるコミュニティバスが整備されていないので、新庁舎建設の際は、乗り継ぎを要しないで来れるような体制の整備を求める。	コミュニティバスの運行内容については、地域公共交通会議の場で議論することとなります。	⑤
その他	文化の杜公園は、すでに公園としての機能が定着しているため、この場所に建設することになるのであれば、代替公園の整備を求める。	文化の杜に建設した場合の代替公園の必要性については、都市計画審議会の中で議論することとなります。	⑤